

高田 篤
法学研究科・教授

[研究]

- 1) 主要研究テーマであるハンス・ケルゼン研究を、引き続き進めた。その成果の一部を、„Hans Kelsen in der japanischen Verfassungsrechtswissenschaft“としてOSAKA UNIVERSITY LAW REVIEW No. 64に公表した。
- 2) 憲法理論と憲法解釈論の理論次元をめぐる考察を進め、その成果の一部を、「ポツダム宣言の受諾—憲法的断絶について語られたことの意義と射程」として論究ジュリスト2016年/春号に公表した。
- 3) 近年のドイツにおけるディートリヒ・イエツシュ理解について検討を進め、その成果の一部を、2016年9月の大阪公法研究会で『Jeschelネッサンス』をめぐって」として、また、2017年1月の九州公法班例研究会で「現代ドイツ公法学の文献学的・社会的検討——ディートリヒ・イエツシュ『再読』をめぐって——」として発表した。
- 4) 2015年3月に開催したシンポジウム「純粹法学に照らしてみた行政裁量」の成果を、阪大法学66巻6号に公表した。
- 5) ドイツ・ミュンヘン大学のカウフホルド教授との共同研究を行い、教授を2017年3月に大阪大学に招いてシンポジウムを開催した（「システム監督」）。
- 6) ドイツ・ハイデルベルク大学のカール教授を2017年3月に大阪大学に招いてシンポジウムを開催した（「憲法の視点から見た行政のコントロール」）。

[教育]

- 博士後期課程学生を4名、前期課程学生1名を指導した。かつて博士後期課程で指導した研究者(阪大助教)が徳島大学に就職を果たし、博士後期課程学生1名がDAAD奨学生としてドイツ・ブツェリウス・ロースクール(ハンブルク)に留学した。
- ドイツ法に通暁した若手研究者を養成するシステムの再構築に、引き続き様々な努力をした。特に、ドイツ語法学文献を様々な立場・レベルの学生を糾合して共に読むフォーラムが、開始から10年目を迎え、完全に定着した。
- 博士前期課程については、指導する学生1名が修士論文を提出した。

[管理運営]

- 研究推進室(室長)、FD委員会(委員長)に属して活動した。
- 全学委員としては、個人情報・情報公開委員会委員会に属して活動した。

[社会貢献]

- 公法学理事に就任し、同学会企画委員として活動し、学会テーマ選定にあたった。
- 日独法学会の監事として、学会の運営にあたった。
- 日独文化研究所の常務理事に就任し、研究所の運営にあたり、年報「文明と哲学」の企画・編集に参加するとともに、「哲学講座」の企画・組織に参加した。
- ドイツ連邦大統領の訪日、ジーボルト賞授与式開催(京都大学)に際し、式の司会を務めた。
- ドイツの比較憲法雑誌“Verfassung und Recht in Übersee”のBeirat(顧問)を務め、運営に関与した。
- 東アジア法律家会議に参加し、司会(初日午前)を務めた。